

エコアクション21 環境経営レポート 2022



®環境省
エコアクション21
認証番号0007461



当社施工
県道南国伊野線防災・安全交付金工事

2023年7月31日発行



— 目 次 —

	頁
1. 組織の概要	1～2
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間 及び発行日	3～4
3. 環境経営方針	5
4. 環境管理組織体制	6
5. 環境経営目標	7
6. 環境経営計画	8
7. 環境経営目標の実績	9
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	10～14
9. 次年度の取組内容	15～16
(1) 環境経営目標	
(2) 環境経営計画	
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	17～19
11. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	20

発 行 日 : 2023 年 7 月 31 日

発行責任者 : 環境管理責任者 川村 未来

次回発行予定 : 2024年 7月頃

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

高陽開発株式会社
代表取締役 玉木 大祐

(2) 所在地

【本社】 〒781-5101 高知県高知市布師田1896番地6

【西峰事務所】 〒789-0169 高知県長岡郡大豊町大平336

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	工務部	川村 未来
連絡担当者	経理部	種田 多子
連絡先	TEL	088-846-1116
	FAX	088-846-0518
	E-mail	koyo-y@wonder.ocn.ne.jp

(4) 事業内容 : 一般土木建設業 (主に道路・河川・維持・下水道・治山工事)

(5) 事業の規模

設立年月日 1955年6月25日
資本金 4,000万円

年度 期間	2020年度 2020.7～2021.6	2021年度 2021.7～2022.6	2022年度 2022.7～2023.6
工事完成高 (売上高) (千円)	589,000	831,000	802,000
従業員数	47名	49名	49名
本社所敷地面積 (m ²)	354.78m ²	354.78m ²	354.78m ²
本社延べ床面積 (m ²)	289.71m ²	289.71m ²	289.71m ²
西峰事務所敷地面積 (m ²)	240.0m ²	240.0m ²	240.0m ²
西峰事務所延べ床面積 (m ²)	192.0m ²	192.0m ²	192.0m ²

従業員数は、2023年6月30日現在

(6) 許可関係

許可番号	高知県知事許可(特-3)第3388号
許可年月日	2021年8月3日
許可の有効期限	2021年8月3日 ～ 2026年8月2日
建設業の種類	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業 塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業

【産業廃棄物収集運搬許可】 自社工事分のみ

高知県

許可番号 第3900134647号

有効期限 2022年4月30日 ～ 2027年3月22日

事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(建設系無機性汚泥に限る。)、廃油、廃プラスチック類
(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃
棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(7) その他の取組み

【こうちSDGs推進企業登録】

登録期間 2021年10月22日～2024年10月21日

【高知県ワークライフバランス推進認定企業】

認定年月日 2021年12月1日

有効期限 2024年11月30日

【健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)】

認定日 2023年3月8日

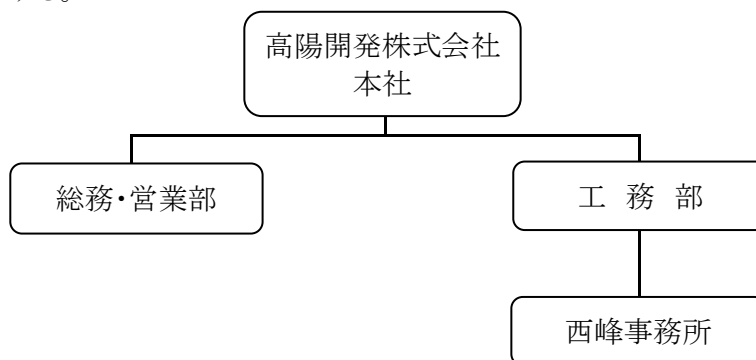
【ユースエール認定】

認定日 2021年11月21日

(8) 決算時期 7月 ～ 6月

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】
全社全組織を対象とする。



高陽開発株式会社
本社
西峰事務所

高知県高知市布師田1896番地6
高知県長岡郡大豊町大平336

【事業活動】 建設業（土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、解体工事業）

【レポートの対象期間】
2022年7月1日 ～ 2023年6月30日 12ヶ月

【環境経営レポートの発行日】
2023年7月31日

【作成責任者】
環境管理責任者 川村 未来

対象となる持続可能な開発目標 (SDGs) 範囲

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsNo.	項目	当社対象有無	備考
1	貧困をなくそう		寄付、環境教育
2	飢餓をゼロに		寄付、環境教育
3	すべての人に健康と福祉を	○	健康経営
4	質の高い教育をみんなに	○	外国人技能実習生雇用、資格取得支援
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	障害者雇用
6	安全な水とトイレを世界中に	○	節水、井戸水使用
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	ごみ分別の徹底、カーボンオフセット
8	働きがいも経済成長も	○	障害者雇用、同一労働同一賃金
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	ICT活用
10	人や国の不平等をなくそう	○	外国人技能実習生雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO2削減、ボランティア活動
12	つくる責任つかう責任	○	グリーン購入、再資源化促進
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO2削減、環境配慮工事
14	海の豊かさを守ろう	○	海岸清掃ボランティアへの参加
15	陸の豊かさを守ろう	○	森林育成活動
16	平和と公正をすべての人に	○	コンプライアンス研修会への参加
17	パートナーシップで目標を達成しよう		環境教育

3.環境経営方針

社訓 誠実創造

環境経営方針

高陽開発株式会社は建設業を営むものとして、環境負荷の低減に取組み高知の大自然を次世代に引き継ぐために、自然環境にやさしく、心の安らぎを創造できる新しい建設業となることにより、継続的改善による環境経営を推進していきます。

1. 環境負荷の低減に対する取組み

- ① 省エネルギー・省資源を心がけ、CO2削減や水資源の保全を行います。
- ② 廃棄物の発生抑制、リサイクルに努め、廃棄物の適正処理を行います。
- ③ 環境に配慮した工法等の推進や、資機材の調達、グリーン購入に努めます。
- ④ SDGsを意識した活動に取り組めます。

2. 地域の清掃や消防(災害協力) ボランティア活動に取り組めます。

3. 環境関連法規制、条例等を遵守し、地域との協調につとめます。

4. 環境経営方針を当社で働くかたすべての人に周知徹底します。 また、環境経営レポートを作成し、社外への公表を行います。



制定日 2010年11月19日

改定日 2017年8月30日

2019年4月30日

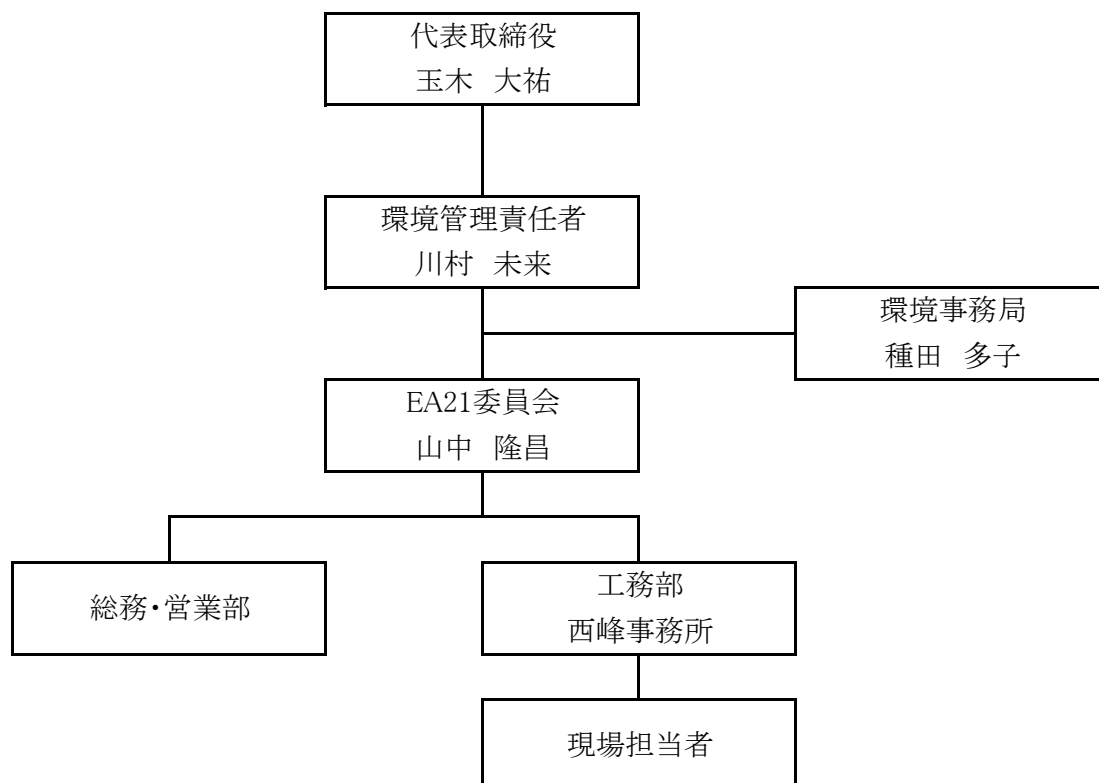
2020年7月1日

2021年9月1日

高陽開発株式会社

代表取締役 玉木 大祐

4. 環境管理組織体制



環境管理システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能・技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を承認 ・代表者による全体評価と見直し実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画・環境管理組織体制原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
現場責任者	・現場における環境経営方針の周知、従業員への環境教育訓練実施 ・現場に係る環境経営計画の実施、達成状況報告 ・現場に係る緊急事態訓練の実施 ・現場の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境経営目標

単年度目標及び中長期目標

【全社】

			単年度目標	中長期目標			
項 目	単位	基準年	目 標	目 標	目 標	目 標	目 標
年 度 期 間		2019年度 2019.7～2020.6	2022年度 2022.7～2023.6	2023年度 2023.7～2024.6	2024年度 2024.7～2025.6	2025年度 2025.7～2026.6	2026年度 2026.7～2027.6
削減率	%	(基準年)	基準の△3%	基準の△4%	基準の△5%	基準の△6%	基準の△7%
電気使用量	kWh	33,221	32,224	31,892	31,560	31,228	30,896
化石燃料使用量							
ガソリン使用量	L	36,539	35,443	35,077	34,712	34,347	33,981
軽油使用量	L	56,966	55,257	54,687	54,118	53,548	52,978
灯油使用量	L	220	213	211	209	207	205
ガス使用量	kg	251	243	241	238	236	233
CO ₂ 排出量	総量	kg-CO ₂	252,113	244,550	242,028	239,507	236,986
	原単位	kg-CO ₂ /百万円	603	585	579	573	567
水使用量	m ³	223	216	214	212	210	207
一般廃棄物排出量	kg	350	340	336	333	329	326
産業廃棄物排出量	t	1,530	1,484	1,469	1,454	1,438	1,423
再資源化率	%	99	100	100	100	100	100
環境に配慮した工法等	件	全件(41/41)	全件	全件	全件	全件	全件
グリーン購入率	%	55	58	57	58	58	59

売上高(基準年)	2019年度	418百万円
----------	--------	--------

- ・ 基準値については、年々の受注量の増加に伴い見直しをすることとし、2019年度実績を基準とした。
- ・ 電力のCO₂排出量については、電気事業者別のCO₂排出係数(2020年度実績)
2022年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.574(kg-CO₂/kWh)を使用した。
- ・ グリーン購入率(%) = $\frac{\text{グリーン商品購入金額}}{\text{全購入金額}} \times 100$
 グリーン財 事務所 事務用品の購入を対象とします。
 現 場 生コンクリートを除く品目の総額に対する購入率を算出します。
 (再生砕石・県内産木材使用商品など)
- ・ 環境に配慮した工法
 - 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用
 - 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
 - 型枠、工事看板への間伐材の使用
 - 濁水防止対策の実施

6. 環境経営計画

2022年度

期間：2022年7月1日～2023年6月30日

項 目		活動内容・活動方法	担当者	関連SDGs		
CO2排出量削減	事務所における電力使用量削減	・ 使用していない場所の電気はこまめに消す。LED電灯に切り替える	種田多子	  		
		・ 長時間使用しないパソコン等は、電源を切る オートストップ等				
		・ 空調の適温設定(夏季28℃、冬季20℃)				
		・ ブラインドの利用等による、熱の出入りの調整をする				
	現場における燃料使用料削減	・ アイドリングストップの徹底。急発進・急加速・急停車をしない	現場責任者			
		・ エンジンブレーキを使用し、極力一定速度を心がける				
水使用量の削減	事務所における水道の節水	・ 節水表示による節水の徹底	種田多子			
		・ 水の出っぱなしをなくす				
		・ 水漏れの点検				
	現場	・ 井戸水利用	現場責任者			
	廃棄物排出量の削減	事務所	・ ごみ分別の徹底		種田多子	  
			・ ミスコピー、不要コピーの削減			
・ ミスコピーの裏面使用、両面コピーの促進						
現場		・ ごみ分別の徹底	現場責任者			
		・ 発生材の再利用の促進				
		・ 処理業者について、可能な限り優良認定処理業者から選定する				
グリーン購入の促進	事務所	・ 再生コピー紙を購入する	種田多子			
		・ 環境配慮商品(グリーン購入法適合、エコ商品ネット掲載、エコマーク商品)を優先的に購入する				
	現場	・ 再生砕石・県内産木材使用商品等のエコ商品を率先して使用する	現場責任者			
社会貢献活動の実施	事務所	・ ロードボランティアによる地域道路の清掃	環境管理責任者	 		
		・ 地域の一斉清掃への参加				
	現場	・ 地域道路や河川の清掃・草刈りを行う	現場責任者			
		・ 災害協力・林道等の自主的な修繕				
環境に配慮した工法	現場	・ 掘削時の濁水防止のため、仮排水路・沈砂池を設置する	現場責任者	   		
		・ 使用する重機は低騒音・低振動・排ガス対策型を用いる				
		・ 型枠・看板等は県産品木材を使用したものを購入する				
		・ 現場内の立木等に損傷を与えないよう配慮する				

7. 環境経営目標の実績

本年度実績 2022年7月1日～2023年6月30日

【全社】

			2022年度		実績値/目標値	判 定	
項 目	単位	基準年	目 標	実 績			
年 度 期 間		2019年度 2019.7～2020.6	2022年度 2022.7～2023.6	2022年度 2022.7～2023.6			
電気使用量	kWh	33,221	32,224	39,714	123	×	
化石燃料使用量							
ガソリン使用量	L	36,539	35,443	52,967	149	×	
軽油使用量	L	56,966	55,257	56,188	102	×	
灯油使用量	L	220	213	2,043	959	×	
ガス使用量	kg	251	243	8.6	4	○	
CO ₂ 排出量	総量	kg-CO ₂	252,113	244,550	295,757	121	×
	原単位	kg-CO ₂ /百万円	603	585	409	70	○
水使用量	m ³	223	216	53	25	○	
一般廃棄物排出量	kg	350	340	496,950	146,162	×	
産業廃棄物排出量	t	1,530	1,484	1,683	113	×	
再資源化率	%	99	100	98.7	98.7	×	
環境に配慮した工法等	件	全件(41/41)	全件	全件(39/39)	100	○	
グリーン購入率	%	55	58	60	103	○	
売上高	百万円	418	-	802	-		

過去の環境負荷の実績推移

項 目		単 位	2018年度実績 2018.7～2019.6	2019年度実績 2019.7～2020.6	2020年度実績 2020.7～2021.6	2021年度実績 2021.7～2022.6	2022年度実績 2022.7～2023.6
電気使用量		kWh	29,447	33,221	37,051	37,819	39,714
化石燃料使用量							
	ガソリン使用量	L	30,930	36,539	55,119	45,438	52,967
	軽油使用量	L	45,717	56,966	64,226	60,060	56,188
	灯油使用量	L	353	220	903	661	2,043
	ガス使用量	kg	74	251	367	51	8.6
CO ₂ 排出量	総量	kg-CO ₂	207,489	252,113	318,196	283,880	295,757
	原単位	kg-CO ₂ /百万円	563	603	540	341	409
水使用量		m ³	85	223	229	88	53
一般廃棄物排出量		kg	300	350	252	579,350	496,950
産業廃棄物排出量		t	921	1,530	875	2,517	1,683
	再資源化率	%	94	99	95	99.5	98.7
環境に配慮した工法等		件	全件(31/31)	全件(41/41)	全件(71/71)	全件(51/51)	全件(39/39)
グリーン購入率		%	71	55	54	57	60
売上高		百万円	368	418	589	831	802
カーボンオフセット契約		t-CO ₂	17	20	12	20	6

- 電力のCO₂排出量については、電気事業者別のCO₂排出係数(2020年度実績)2022年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.574(kg-CO₂/kWh)を使用した。
- 2022年目標達成状況
 - ① 工事量が増え、車両、重機の燃料使用量が増加した。
 - ② 電気使用量については、工事の受注件数の増加や遠方の現場が多かったため目標未達成となった。
 - ③ 一般廃棄物は河川維持工事により枝葉類など一般廃棄物排出量が大幅に増加したため目標未達成となった。
 - ④ CO₂排出量は目標未達成となった。
 - ⑤ 産業廃棄物排出量は1,683tとなった。
 - ⑥ 高知県との間でカーボンオフセット契約を行った。(6t-CO₂)
 - ⑦ 交通エコポイント活用社会還元事業に1万円交通エコポイント(CO₂削減量10t)相当の寄付を行いました。
- 環境に配慮した工法
 - 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用
 - 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
 - 型枠、工事看板への間伐材の使用
 - 濁水防止対策の実施

8. 環境経営計画の取組み結果とその評価

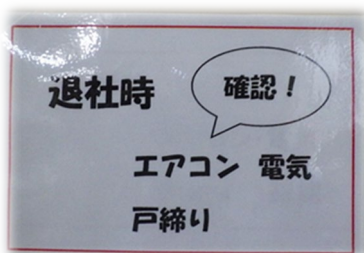
期間： 2022年7月1日 ～ 2023年6月30日

取り組み計画		部署	結果	評価(結果と見直し)
1. CO ₂ 排出量削減		事務所	適	事務所の月々の燃料・電力の使用量を集計し、環境目標と比較し評価した。引き続き化石燃料使用量、電力使用量等を管理しCO ₂ 削減に努める。
		現場	適	各現場事務所の月々の電力使用量、各現場における燃料使用量を集計し、完成工事高で除して環境目標の数値と比較し評価した。引き続き削減に努める。
2. 総排水量削減		事務所	適	水道使用量を月々集計し、目標値と比較した。 目標を達成できた。
		現場	適	谷水、井戸水を使用しているため水使用量はカウントされてない。
3. 廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	事務所	適	ごみの分別、処理は適正に行っている。 河川維持工事により排出量が大幅に増加したため目標未達成となったが引き続き削減に努める。 目標値の変更を検討し実施していく。
	産業廃棄物	現場	適	廃棄物の分別、処理は適正に行っている。 マニフェストの交付は適正に行われている。 多量廃棄物事業者の届出は適正に行われている。 ガレキ類は、工事現場により増減があり目標値が設定しづらい。
4. グリーン購入の促進		事務所	適	グリーン商品の文具の購入額を全購入額で除して評価。 事務用品等のグリーン購入を今後も促進する。
		現場	適	現場の活動記録を確認し評価した。 県内産間伐材を使用した型枠・看板の使用。 砕石、合材はすべて再生材の使用である。 作業所のコピー用紙は再生紙を使用している。 工法の見直しや、環境配慮商品の購入促進に努める。
5. 地域貢献活動		事務所	適	実施記録を確認して評価した。 ロードボランティアによる地域道路の清掃活動を行った。 建設業協会の一斉清掃に参加した。 高知市主催による環境美化活動に参加した。
		現場	適	現場の活動記録を確認し評価した。 地域道路の清掃・除草活動を行った。 町道利用者のため道路の補修を行った。
6. 環境に配慮した工法		現場	適	現場の活動記録を確認し評価した。 低騒音・低振動・排ガス対策型重機を導入した。 情報共有システム利用を積極的に採用した。 型枠・看板は県産品木材を使用したものを採用した。
7. SDGsを意識した活動		事務所 現場	適	こうちSDGs推進企業として活動を継続した。

環境経営の取組み

エコへの取組み

環境経営方針・節水・節電シールを貼り意識向上を図っています。
本社横の倉庫内に分別ボックスを設置し不燃物を収集しています。



地域貢献

高知県ふれあいの道づくり支援事業のロードボランティアや国土交通省・林野庁・各自治体のボランティア活動に積極的に参加しています。



工事現場でも地区の道路の清掃や除草・除雪などのボランティア活動を行っています。



環境対策

低騒音・低振動・排ガス対策型の重機を使用しています。また、施工時に立木を保護するため当て木を施したり、土砂掘削による濁水を削減する汚濁防止フェンス及び仮排水管の設置、沈砂池を設置、ゴミ分別ボックスを設置するなどの対策をとっています。



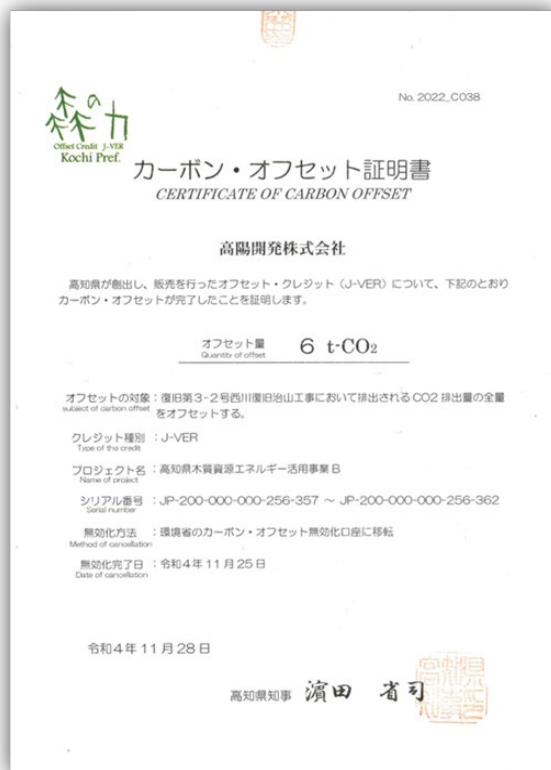
緊急時の対応訓練

工事現場では緊急時に備え、消火・救護・避難などの訓練を実施しています。



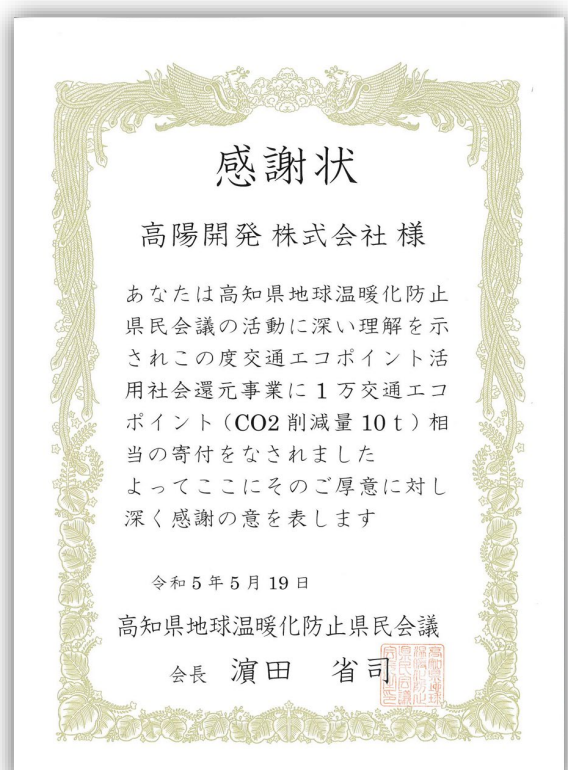
カーボンオフセット

カーボンオフセットを行いました。



交通エコポイント活用社会還元事業

交通エコポイント寄付を行いました。



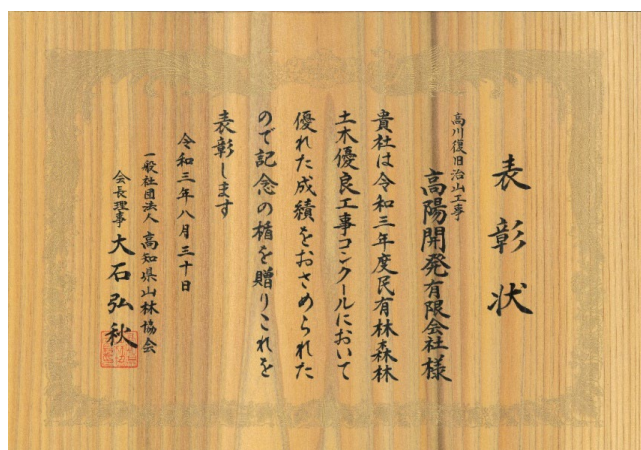
こうちSDGs推進企業登録

こうちSDGs推進企業として登録しました。



工事優良表彰

令和3年度 民有森林土木優良工事コンクールに入賞しました。



9. 次年度の取組内容

(1)環境経営目標

単年度目標及び中長期目標

【全社】

			単年度目標	中長期目標				
項 目	単位	基準年	目 標	目 標	目 標	目 標	目 標	目 標
年 度 期 間		2019年度 2019.7～2020.6	2023年度 2023.7～2024.6	2024年度 2024.7～2025.6	2025年度 2025.7～2026.6	2026年度 2026.7～2027.6	2027年度 2027.7～2028.6	
削減率	%	(基準年)	基準の△4%	基準の△5%	基準の△6%	基準の△7%	基準の△8%	
電気使用量	kWh	33,221	31,892	31,560	31,228	30,896	30,896	
化石燃料使用量								
ガソリン使用量	L	36,539	35,077	34,712	34,347	33,981	33,616	
軽油使用量	L	56,966	54,687	54,118	53,548	52,978	52,409	
灯油使用量	L	220	211	209	207	205	202	
ガス使用量	kg	251	241	238	236	233	231	
CO ₂ 排出量	総量	kg-CO ₂	252,113	242,028	239,507	236,986	234,465	231,944
	原単位	kg-CO ₂ /百万円	603	579	573	567	561	555
水使用量	m ³	223	214	212	210	207	205	
一般廃棄物排出量	kg	350	336	333	329	326	322	
産業廃棄物排出量	t	1,530	1,469	1,454	1,438	1,423	1,408	
再資源化率	%	99	100	100	100	100	100	
環境に配慮した工法等	件	全件(41/41)	全件	全件	全件	全件	全件	全件
グリーン購入率	%	55	57	58	58	59	59	

売上高(基準年)	2019年度	418百万円
----------	--------	--------

- ・ 基準値については、年々の受注量の増加に伴い見直しをすることとし、2019年度実績を基準とした。
- ・ 電力のCO₂排出量については、電気事業者別のCO₂排出係数(2020年度実績)
2022年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.574(kg-CO₂/kWh)を使用した。
- ・ グリーン購入率(%) = グリーン商品購入金額 / 全購入金額 × 100
グリーン財 事務所 事務用品の購入を対象とします。
現 場 生コンクリートを除く品目の総額に対する購入率を算出します。
(再生砕石・県内産木材使用商品など)
- ・ 環境に配慮した工法
 - 環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用
 - 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
 - 型枠、工事看板への間伐材の使用
 - 濁水防止対策の実施

(2) 環境経営計画

2023年度

期間：2023年7月1日～2024年6月30日

項 目		活動内容・活動方法	担当者	関連SDGs
CO2排出量削減	事務所における電力使用量削減	・ 使用していない場所の電気はこまめに消す。LED電灯に切り替える	種田多子	 
		・ 長時間使用しないパソコン等は、電源を切る オートストップ等		
		・ 空調の適温設定(夏季28℃、冬季20℃)		
		・ ブラインドの利用等による、熱の出入りの調整をする		
	・ エンジンブレーキを使用し、極力一定速度を心がける			
			・ 排ガス対策型の建設機械を使用する	
水使用量の削減	事務所における水道の節水	・ 節水表示による節水の徹底	種田多子	
		・ 水の出っぱなしをなくす		
		・ 水漏れの点検		
	現場	・ 井戸水利用	現場責任者	
廃棄物排出量の削減	事務所	・ ごみ分別の徹底	種田多子	  
		・ ミスコピー、不要コピーの削減(電子メールの活用)		
		・ ミスコピーの裏面使用、両面コピーの促進		
	・ 発生材の再利用の促進			
	・ 処理業者について、可能な限り優良認定処理業者から選定する			
			・ 産業廃棄物の適正処理	
グリーン購入の促進	事務所	・ 再生コピー紙を購入する	種田多子	
		・ 環境配慮商品(グリーン購入法適合、エコ商品ネット掲載、エコマーク商品)を優先的に購入する		
	現場	・ 再生砕石・県内産木材使用商品等のエコ商品を率先して使用する	現場責任者	
社会貢献活動の実施	事務所	・ ロードボランティアによる地域道路の清掃	環境管理責任者	 
		・ 地域の一斉清掃への参加		
	現場	・ 地域道路や河川の清掃・草刈りを行う	現場責任者	
		・ 災害協力・林道等の自主的な修繕		
環境に配慮した工法	現場	・ 掘削時の濁水防止のため、仮排水路・沈砂池を設置する	現場責任者	   
		・ 使用する重機は低騒音・低振動・排ガス対策型を用いる		
		・ 型枠・看板等は県産品木材を使用したものを購入する		
		・ 現場内の立木等に損傷を与えないよう配慮する		

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

期間：2022年 7月 1日～2023年 6月30日

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法律等の名称	適用範囲	点検頻度 測定時期	管理責任者 責任部門	遵守状況	確認日
廃棄物処理法	(産業廃棄物の委託処理) ・知事の許可を受けた収集運搬業者又は処理業者と契約 ・委託契約は書面で処理内容など必要事項記載	必要時	環境管理責任者	○	2023年6月30日
	(産業廃棄物管理票) ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票、D票、E票を5年保存 ・未回収戻り票の報告	必要時	環境管理責任者	○	2023年6月30日
	(産業廃棄物管理票交付等状況報告書) ・前年度の交付状況を報告(高知県知事への提出)	年1回 毎年6月 毎	環境管理責任者	○	2023年6月30日
	(多量排出事業者届出) ・産業廃棄物の発生量が1,000t以上の場合は多量廃棄物事業者としての届出及び報告書を提出	必要時	環境管理責任者	○	2023年6月30日
	(産業廃棄物収集運搬の許可) ・5年毎に更新	期限切れ 3ヶ月前	環境管理責任者	○	2023年6月30日
	(一般廃棄物) ・市町村が行う収集・運搬・処理に従う ・建設業の廃棄物『紙くず』『木くず』は産業廃棄物	必要時	環境管理責任者	○	2023年6月30日
騒音規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う者は、その7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機(原動機の定格出力15kw以上)を使用する作業 ・バックホウ(原動機の定格出力80kw以上)を使用する作業	必要時	工務部	○	2023年6月30日
大気汚染防止法 (解体工事)	・解体等工事受注者は、石綿使用の有無(全ての石綿含有建材)について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明する。 ・特定粉じん作業開始の14日前までに都道府県知事に提出 解体工事:床面積 80m ² 以上 建築物改造:請負代金 100万円以上 ・特定工事の元請業者若しくは下請業者は特定粉じん排出作業において作業基準を遵守 ・元請業者の下請に対する粉じん排出作業を適切に行うよう指導 ・特定粉じん作業完了後、結果を遅滞なく発注者に書面で報告と記録の作成保管	必要時	今回使用なし		

法律等の名称	適用範囲		点検頻度 測定時期	管理責任者 責任部門	遵守状況	確認日
振動規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う者は、その7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい抜機、ブレーカー、舗装版破砕機、鋼球を使用して建築物 その土地の工作物を破壊する作業		必要時	工務部	○	2023年6月30日
排出ガス対策型 建設機械普及促進規定	対象事業が公共工事の場合(排ガス対策型の確認) ・小型バックホウ、バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ、発動発電機、空気圧縮機、油圧パワーユニット、ロードローラ、タイヤローラ等		必要時	工務部	○	2023年6月30日
フロン排出抑制法	第1種特定製品(事務所空調機器・エアコン付重機)の保有と使用 簡易点検の実施と記録の保管		4半期に1回以上 記録の保管は、機器の廃棄時まで	総務部	○	2023年6月30日
低騒音型・低振動型建設機械の 指定に関する規程	対象事業が公共工事の場合(低騒音・低振動型の確認) (低騒音型)・ブルドーザー、バックホウ、トラクターショベル、バイプロハンマー、削岩機、コンクリートカッター、空気圧縮機、発動発電機等 (低振動型)・バイプロハンマー、バックホウ		必要時	工務部	○	2023年6月30日
リサイクル法	指定福産物 ・解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事 リサイクル法：土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊、木材 国土交通省関係：建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生土	再資源利用計画書・実施書の作成 再資源利用促進計画書・実施書の作成	必要時	工務部	○	2023年6月30日
建設リサイクル法	解体改修工事・80㎡以上、その他の工作物に関する工事(土木工事等)・500万円以上 (特定建設資材) コンクリート(プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む)、木材、アスファルトコンクリート	発注者への書面による計画説明書・工事着手する日の7日前までに必要事項を高知県知事に届出、発注者へ書面による完了報告、分別解体等、再資源化等の促進、再生資源の使用	必要時	工務部	○	2023年6月30日
セメント及びセメント系の固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領	地盤改良工事(六価クロム溶出試験の実施) ・国土交通省、農林水産省直轄工事 ・セメント系固化材使用		必要時	工務部	○	2023年6月30日
消防法(危政令)	少量危険物の貯蔵・取扱の基準 ・少量危険物の取扱い ・指定数量とは、第1石油類 ガソリン等:200ℓ、アルコール類:400ℓ、第2石油類 灯油、軽油等:1,000ℓ 第3石油類 重油等:2,000ℓ、第4石油類 潤滑油:6,000ℓ		必要時	工務部	○	2023年6月30日
	少量危険物貯蔵の消防署への届出 ・指定数量の1/5以上、指定数量未満の場合、あらかじめ消防署に届出		必要時	工務部	○	2023年6月30日
火薬類取締法	少量火薬の消費と貯蔵 ・許可不用の火薬使用		必要時	今回使用なし		
建設業の環境自主行動計画 第7版(改定版)	環境経営 ・環境リスクの低減、継続的改善及び環境情報の公開の促進、環境社会貢献の促進		必要時	工務部	○	2016年7月9日
	環境保全 ・地球温暖化対策、建設副産物対策、有害物質・化学物質対策、生物多様性の保全及び持続可能な利用					

法律等の名称	適用範囲		点検頻度 測定時期	管理責任者 責任部門	遵守状況	確認日
浄化槽法	高知県のきれいな川や海を守るため ・法定検査(浄化槽法第11条検査) 毎年1回 ・小型合併処理浄化槽保守点検 3ヶ月に1回	pH、DO、Tr、B OD 残留塩素濃度	年1回 年4回	総務部	○	2023年6月30日
水質汚濁防止法	海域・河川・湖沼の水産生物 ・海域・河川・湖沼での浚渫・土石投入作業 ・水質基準		必要時	工務部	○	2023年6月30日
地方条例	高知県環境基本 条例	地球温暖化への対策 循環型社会への取組 自然環境を守る取組	必要時	環境管理責任者	○	2023年6月30日
	高知市環境基本 条例	産業廃棄物の適正処理 公害の未然防止(水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動等)				
	大豊町 おおとよの環境を 守ろう条例	環境美化・保全に関する取組				
	いの町 仁淀川の清流保 存に関する条例	産業廃棄物の適正処理 仁淀川の水質の維持及び改善に関する取組				

(2)違反・訴訟等の有無

2022年7月1日から2023年6月30日までの間及び過去3年間、事業活動に関する環境関連法規等への違反、訴訟および外部からの苦情はありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

【環境経営目標・環境経営計画の達成状況】

- | | |
|---------------|--|
| ① 電力使用量の削減 | 工事の受注の増加に伴い目標は達成できなかったが、引き続き取り組んでいく。 |
| ② 化石燃料使用量の削減 | 昨年に引き続き燃料使用量が増加したが、アイドリングストップの徹底や排ガス対策、相乗り等の促進を引き続き周知し取り組んでいく。 |
| ③ CO2排出量削減 | 遠方の現場が多かったため、総量では目標は達成できなかったが、原単位では達成している。カーボン・オフセットを行うなどの取り組みを継続し、CO ₂ 削減に取り組んでいく。 |
| ④ 水使用量の削減 | 目標を達成できた。引き続き水使用量削減に取り組んでいく。 |
| ⑤ 一般廃棄物排出量の削減 | 河川維持工事により排出量が大幅に増加したため目標は未達成となった。環境目標値の見直しの検討を行うとともに、引き続き排出量の削減に努める。 |
| ⑥ 産業廃棄物排出量の削減 | 受注工事の種類により変動があるため目標設定が困難である。引き続き適正な処理に努める。 |
| ⑦ グリーン購入率の促進 | 目標は達成できなかったが、引き続き環境配慮商品促進に努める。 |
| ⑧ 環境に配慮した工法 | 目標を達成できた。今後も継続していく。 |
| ⑨ 社会貢献活動の実施 | ボランティア活動の実施を継続して行った。引き続き取り組んでいく。 |

【環境経営方針】

エコアクション21を取得後12年となる。引き続き環境負荷の低減に取り組み、SDGsを意識した環境活動を継続していく。

【環境経営目標・環境経営計画・実施体制】

目標に向かって取り組んでいるが、未達成の部分もある。次年度はさらに環境負荷の低減を目指し目標達成に向かって社員一同で取り組んでいきたい。

実施体制の変更はない。

【環境関連法規制等の遵守状況】

関連法規については、遵守できている。

【外部からの環境に関する苦情や要望】

外部からの環境に関する苦情や要望はありませんでした。

【総合評価及び見直し指示】

環境経営方針に基づき環境負荷の低減に対する取組をおこなってきた。各現場においても環境活動の取組に対する意識の向上がみられている。

次年度も、さらなる目標に向かって社員一同環境活動に取り組んでいきたい。



令和5年7月28日
高陽開発株式会社
代表取締役 玉木 大祐